



ひだかインフォメーション
 市役所へのご連絡は
 ☎ 989-2111 FAX 989-2316
 ホームページアドレス
<https://www.city.hidaka.lg.jp/>

お知らせ

低所得世帯臨時特別給付金の申請期限は3月15日(金)です

低所得世帯臨時特別給付金(7万円)の申請期限は3月15日(金)(必着)です。申請期限を過ぎると給付金を受け取ることができません。市から送られた確認書がお手元にある人は、期限までに返送してください。

また、住民税非課税世帯で、令和5年1月2日から12月1日までに転入した人がいる世帯や、住民税が未申告の人がいる世帯(手続き必要)も期限までに申請してください。



※詳しくは、市ホームページをご覧ください。
 問い合わせ 生活福祉課臨時特別給付金担当(1階⑩番窓口) ☎ 989-2200

低所得世帯への臨時給付金

物価高から市民生活を守る対応として給付金を支給します。

住民税均等割のみ課税世帯への給付金

給付対象世帯 基準日(令和5年12月1日)において、日高市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度の住民税が均等割のみ課税されている世帯

給付額 1世帯当たり10万円

申し込み 対象世帯には、3月下旬に確認書を送付します。確認書に必要事項を記入して返送してください。

子育て世帯への加算

給付対象世帯 住民税均等割非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯の給付対象世帯で基準日(令和5年12月1日)において18歳以下の子どもがいる世帯

給付額 子ども1人当たり5万円

申し込み 住民税均等割のみ課税世帯には確認書を送付します。確認書に必要事項を記入して返送してください。

※住民税均等割非課税世帯には、市で給付対象となる世帯を抽出し、迅速に支給を実施します。

留意事項

住民税均等割のみ課税世帯で18歳以下の子どもがいる世帯は両方の給付を受けられます。

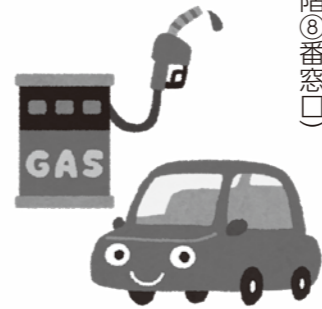
問い合わせ 生活福祉課臨時特別給付金担当(1階⑩番窓口) ☎ 989-20067

障がい者自動車等燃料費補助金の申請期限は3月30日(土)です

補助金の利用登録者で、令和5年度の補助金交付申請が済んでいない人は、年度内の申請が必要となります。期限を過ぎた場合は、補助金を交付することができないため、早めに申請してください。なお、申請は、窓口のみの取り扱いとなります。

持ち物 障がい者手帳、燃料費の領収書(コピー不可)、振込先が分かるもの

問い合わせ 障がい福祉課障がい福祉担当(1階⑥番窓口)



軽自動車・バイクの廃車手続きはお済みですか

軽自動車税は、4月1日現在の所有者(登録者)に課税されます。

他人に譲ったり、使用できなくなった軽自動車・バイクは、3月中に名義変更や廃車の手続きをしましょう。廃車等の手続きをしないと、軽自動車税が引き続き課税されてしまいます。月末は窓口が混み合うことが予想されますので、早めに手続きをしましょう。

就学援助制度

日高市立の小・中学校に通う子どもの保護者で、経済的に困っている人に、学用品費、給食費、修学旅行費、医療費等の一部を援助しています。

対象(次のいずれかに該当する場合)

○児童扶養手当を受給している場合
 ○市民税が非課税または減免されている場合

○個人事業税または固定資産税が減免されている場合

○国民年金保険料または国民健康保険税が減免または猶予されている場合

○その他、経済的に困っている場合

持ち物 マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード(氏名や住所等が住民票と一致しているもの)
 ※通知カードの場合は写真付きの本人確認ができるもの(運転免許証等)も持ちください。

申し込み 学校教育課または市ホームページにある

申請書に必要事項を記入し、書類(児童扶養手当証書の写し等)を添えて直接左記へ

※既に就学援助費支給対象者に認定されている場合は、申し込みの必要はありません。

問い合わせ 学校教育課学務担当



なお、標識(ナンバープレート)の盗難・紛失で廃車等の手続きができない場合は、税務課資産税担当(1階⑫番窓口)へご連絡ください。

問い合わせ

○軽自動車：軽自動車検査協会埼玉事務所所沢支所

☎ 050-3816-3111

○125ccを超える二輪車：関東運輸局埼玉運輸支所沢自動車検査登録事務所

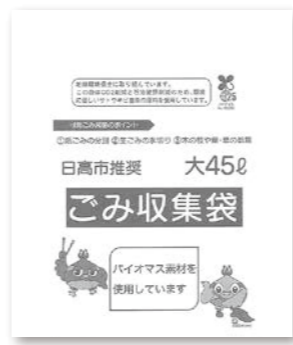
☎ 050-5540-2029

○原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車：税務課資産税担当(1階⑫番窓口)

バイオマス素材を含有した市推奨ごみ袋を配布します

市では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受ける家庭の経済的負担を軽減することと、ゼロカーボンの推進を目的として、市内全世帯にバイオマス素材を含有したごみ袋を配布します。1世帯あたり20枚を、3月下旬から随時配布します。

問い合わせ 環境課廃棄物対策担当



宝くじの助成を受けて整備しました

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業を実施しています。このたび、こま武蔵台自治会では、宝くじの助成金を受けて、夏祭りに使用するおはやしの衣装等を整備しました。

総務課人権推進・市民活動担当



地域とともにある学校

「コミュニティ・スクール」を基盤とした小中一貫教育

市では、市内6つの地区に学校運営協議会を設置し、「コミュニティ・スクール」を基盤とした小中一貫教育を進めています。

各地区では、地域の特色を生かした教育の推進に向けて、協議を重ね、実践しています。今回は、高萩北地区の取り組みを紹介します。

高萩北地区では年5回の学校運営協議会を開催し、高萩北小・中学校におけるさまざまな教育課題の解消に向けた協議を重ねました。主な協議内容は次の通りです。

- 学校の取り組み(学校だより)
- 子どもたちの様子(授業参観)
- 地域学校協働本部の活動
- 「輝多っ子サポーターズ」の取り組み
- 旭ヶ丘松の台土地区画整理事業への対応
- PTAの組織
- 学校評価

高萩北小・中学校では、目指す15歳像「明日をひらき」のびゆく輝多っ子」を共通目標として、さまざま



▶地域清掃の様子(中学校)

な教育活動に取り組んでいます。

保護者や地域の人からは、子どもたちが明るく元気で仲が良いことや、行事等に一生懸命で団結する力があるといった意見があります。一方、学力の向上や積極性・自主性を身に付けることなど、今後の課題に関する意見もあります。

また、地区内には、高萩北地区青少年健全育成の会をはじめ、長年にわたって学校を支える人が多数おり、学校に対する献身的な協力があります。

こうした背景や地域性を踏まえ、小・中学校9年間の学びと育ち、生涯にわたる運動に取り組める姿勢を鑑みて、知・徳・体の力を兼ね備えた「自ら未来を拓き、生涯にわたる成長し続け、地域に貢献できる「輝多っ子」の育成を目指します。

今回は、「武蔵台地区」の取り組みを紹介いたします。



▶花植え活動の様子(小学校)